第２回郡山市上下水道事業経営審議会　議事概要

日　時	令和４年８月９日（火）　午後２時 00 分～午後４時 00 分
場　所	郡山市上下水道局５階　大会議室（オンライン併用）
出席者	【委員：11 名】 中野和典会長、小林裕子副会長、齋藤勉委員、藤沼祥子委員、満田仁一委員、 宮島登喜子委員、大槻礼子委員 （オンライン） 伊藤江梨委員、伊藤清正委員、太田善雄委員、玉野井晃委員 ※欠席者：一井朋和委員、松葉俊哉委員 【事務局：19 名】 野﨑上下水道事業管理者　外

1　開会	
事務局	第２回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。
2　会長あいさつ	
会　長	中間答申に向け、多くを学んだ上で議論しなければならないので、新しく聞くことがあれば遠慮なく申し出いただきたい。
3　審議	
事務局	会場７名、リモート４名の合計 11 名、欠席した委員は２名。 郡山市上下水道事業経営審議会条例第５条第２項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。 議事は会長が議長となり進めていただく。
議　長	本日の傍聴希望者はいるか？
事務局	本日の傍聴希望者はいない。
①　「郡山市上下水道事業経営審議会委員名簿」について	
議　長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【参考資料５郡山市上下水道事業経営審議会委員名簿】について説明
事務局	委員１名が解嘱となり、新たに１名が委嘱となった。
②　令和３年度上下水道事業会計決算（見込）について	
議　長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料１令和３年度上下水道事業会計決算（見込）について】説明
議　長	委員から意見等があればお願いしたい。
委員一同	意見なし。
③　水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について（資料２）	
議　長	事務局から説明をお願いしたい。

事務局	【資料２水道料金・下水道等使用料及び受益者負担金について】説明
④ 「水道料金及び下水道使用料の比較について（参考資料１）」	
事務局	【参考資料１水道料金及び下水道使用料の比較について】説明
議　長	委員から意見等があればお願いしたい。
委　員	いくつか質問がある。 Ｑ１　資料１３ページで、下水道と農業集落排水のところの繰越工事資金 12.5 億円を加えた不足額という記載について説明をいただきたい。 Ｑ２　資料１15 ページ下水道の接続率が前年に引き続き下がっているが、接続率が下がっているのであれば面整備の必要はあるのか。 Ｑ３　参考資料２で水道の有収率がここ３年ほど下がっているのはなぜなのか。 Ｑ４　以前、中期計画をたてていたと思うが、財政計画もたてていたと思うので、是非実績と見比べたい。
事務局	Ａ１　単年度の収支の不足額 25.9 億円に前年度の繰越工事資金 12.5 億円を加えると、前年度からの繰越分を含めた 38.4 億円になる。 Ａ４　次回の審議において、今後の財政計画の数字を審議いただく予定である。 その際に実績額等資料をお渡しする。
委　員	繰越工事資金を加えた不足額を記載した意図や必要性について説明いただくとわかりやすいのでは。
事務局	令和 3 年度の補填財源として使用する金額が 38.4 億円で、不足額という記載になる。
委　員	不足額は毎年繰り越されていくものなのか。
事務局	繰越財源はあくまで前年度分のみである。
委　員	来年の決算時に不足が出た場合、どのように処理されるのか。
事務局	繰越事業自体が減少すれば、繰越財源も減少する。事業の状況により変動するものである。
委　員	単年度の不足額 25.9 億円に繰越工事資金 12.5 億円を加えた不足額を参考に記載しているという説明が分かりやすいのではないか。
事務局	単年度の収支不足額が 25.9 億円で、参考値として繰越金 12.5 億円を含めて 38.4 億円になる。補足いただき感謝する。
事務局	Ａ２　郡山市の行政人口は年々低下しているが、下水道の処理人口は横ばいである。 この状況から、整備の効果は上がっている状況である。 ただ近年は行政人口の低下に伴い、接続人口が減少傾向ではあるので、面整備の説明会等実施の際に、下水道接続について啓発活動を行っていく予定である。 Ａ３　水道の有収率が年々下がっていることは資料１のとおりであるが、不明水が大きく影響しており、原因不明である。 次回の審議会の際に整理して資料を提出したいと考えている。
委　員	接続者を増やすスピードより面整備の方が先行している状況なのであれば、接続率の向上に努めていただきたい。
議　長	説明後半の水道料金、下水道使用料について意見はあるか。 また、事務局から水道料金と比べ、下水道等使用料について補足説明はないか。
事務局	下水道の使用料は、比較表の 11 ページを参照すると中核市の中では高い料金の方から 17 番目に位置しているが、13 ページでみると、福島県自体は全国でも 7 番目ということで、宮城を除き、東北全体が比較的料金が高いことが分かる。

	県内13市で比べると郡山市は7番目ということでちょうど真ん中である。
委　員	資料１ 7ページで有収率が下がっている理由に不明水が挙げられているが、不明水とは何か。
事務局	まず水道水には、有効に使われている水として、家庭で使用する水道水、保守・点検に使用する水道事業用水道水及び消防用水がある。 そして無効に使われている水として、水道局で漏水認定されたもの、また、それ以外で全くどこに行ったか分からない不明水がある。 浄水場で作った水のうち、大体1割程度が不明水という取扱いになっており、どこで消えたのかが分からない水という定義である。
委　員	了解した。
⑤　上下水道の福島県広域化プランについて（資料３）	
議　長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料３ 上下水道の福島県広域化プランについて】説明
議　長	委員から意見等があればお願いしたい。
委　員	Ｑ１　水道事業の経営統合について県中圏域でという案は、７ページに出ている市町村全ての上水・下水が統合されるイメージでよいのか。 Ｑ２　下水道事業の11ページの処理施設の統合（案）については、流域を統合するという話なのか、どこの処理施設を廃止するという話なのか説明いただきたい。
事務局	Ａ１　経営統合については３ページの県中圏域で水道事業を一つの事業体になって経営しようという話である。 ６ページで管理一体化･施設一体化で経営統合した際のシミュレーションがあり、統合し水道料金を一本化した際のシミュレーションが７ページの資料である。 県中圏域で管理一体化・施設一体化の経営統合を行った場合、277億8千万円の効果が期待されるが、その効果は統合による国の補助金の活用によるものであると県は言っている。 一方で、８ページの給水原価の資料では、郡山市はエリア２番目で安く水道水を作れている。 その結果、7ページのように経営統合したほうが県中圏域の料金は抑えられるが、郡山市単体だと料金の値上げにつながる結果となっている。 Ａ２　12ページでは、本宮市から矢吹町までの緑色の囲みは流域下水道であり、日和田にある県中浄化センターに下水を集めて既に処理されている。 資料の黄色部分は農業集落排水施設であり、こちらを廃止して流域下水道（緑色の囲み）へつなげていくという計画である。
委　員	了解した。 郡山の水道料金が少々上がっても、郡山都市圏として周辺市町村民が郡山に来ることで栄えている部分もある。ゆえに、郡山の水道料金が値上がりするということを強調するのではなく、周辺市町村のことも考えつつ、経営統合については検討してほしい。
⑥　汚水処理施設の10年概成（汚水管の面整備）について（資料４）	
議　長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料４ 汚水処理施設の10年概成（汚水管の面整備）について】説明
議　長	委員から意見等があればお願いしたい。
委　員	上下水道広域化プランや10年概成について、国はどういう風に持っていきたいのか。国から指示はあるのか。
事務局	国は、10年概成で下水道整備を終了し、あとは更新していくという方針と、広域化に

	よって効率的に施設をつないで経費削減に努めるという方針ではないかと考えている。
委　員	了解した。
委　員	10 年概成による下水道整備を早く終わらせようという意図は理解できたが、整備を終了させるための過度の設備投資は広域化プランをみてもわかるように後世に負担を残すことになるので、見極めた上で意思決定してほしい。
事務局	了解した。
議　長	委員から質問が無いのであれば終了する。
4　その他	
①　審議会開催スケジュールの変更点について（参考資料 3）	
事務局	【参考資料３審議会開催スケジュールの変更点について】説明
②　施設の利活用資料（下水道管理センター）について（参考資料４）	
事務局	【参考資料４施設の利活用資料（下水道管理センター）について】説明
事務局	委員から意見等があればお願いしたい。
委員一同	意見なし。
5　閉会	
事務局	以上をもって、第２回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。